

京都市主催 ～ 学び, 考え, 深めて, 日常につなげよう ～

平成24年度「企業向け人権啓発講座」第3回を開催

京都市内に事業所が所在する企業の経営者層や総務・人事責任者等を対象に、様々な視点から人権問題の現状を知り、考え、人権尊重を基盤とする企業活動や職場の風土づくりにつなげていただくことを目的として開催します。裏面の申込書に御記入のうえ、FAXによりお申込みください。

講演 [参加型] 【申込期間：平成24年5月1日(火)～平成24年7月19日(木) 先着36名】

日時：平成24年7月26日(木) 14:30～17:00

参加費無料

テーマ：パワーハラなんか起こらない！ 職場を元気にする人権

～ 一人ひとりの個性と可能性を最大限に活かし、組織力を強めよう!! ～

講師：^{たけうち りょう}竹内 良 (東京人権啓発企業連絡会 専務理事, 元 JFE スチール(株)人権啓発室室長)

主な著書「人権の扉をたたく・啓発担当者の想いから」

「企業と人権ハンドブック」(共著)

「一緒に考えてみませんか、これからの人権教育」(共著)

ビデオ等監修 人権啓発ビデオ「人権の扉をひらく」「人権と向きあう」

人権啓発DVD「人権のヒント(地域編・職場編)」 等

厚生労働省では、パワーハラスメントの相談件数が平成14年度からの8年間で約6倍に上がり、社会問題として顕在化していることを受け、職場の「パワーハラ」を初定義し、企業に具体的な対策を求めています。

では、パワーハラが起こらない職場とは、どのような職場なのでしょう。

○出勤時には挨拶が飛び交い、コミュニケーションが円滑で、成果を上げている。

○安心感や充実感を持っていきいきと働ける。

○社内外から信頼され誇りを持てる。 等

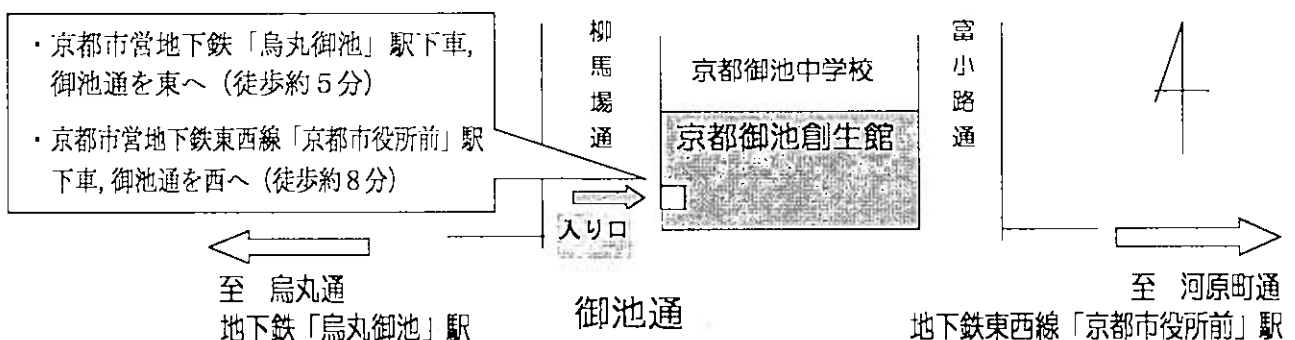
色々なイメージが浮かぶと思いますが、これらの基盤にあるのは、職場の一人ひとりによる、自分自身も関わる人々も大切にする人権尊重の精神です。これが欠けてしまうと思い込みや決めつけなどによる差別、ハラスメント等が起こり、個人の個性や可能性、能力の発揮が妨げられ、組織力が弱まり、職場の生産性や創造性も低くなってしまいます。

この回では、企業や組織等に向けて講演をはじめとする様々な方法で人権啓発を推進し続けておられるエキスパートの竹内良さんと共に、人権を切り口に職場を見直し、パワーハラなどが起こらない、元気な活力のある職場づくりについて考えます。

※ 当講座には京都市課長級職員も参加して、共に学び、考えます。

<会場> 京都御池創生館 地下1階研修室 (中京区御池通柳馬場北東角)

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。



* 烏丸通から東へ6筋目、河原町通から西へ5筋目が柳馬場通です。
柳馬場通側の、1階オフィススペース用入り口(自動ドア)からお入りください。

～京都市主催～

平成24年度「企業向け人権啓発講座」第3回 申込書

【申込期間：平成24年5月1日(火)～平成24年7月19日(木)】

日 時：平成24年7月26日(木) 14:30～17:00

場 所：京都御池創生館 地下1階 研修室

【所在地：京都市中京区御池通柳馬場北東角】

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

先着36名
参加費無料

テーマ：パワハラなんか起こらない！ 職場を元気にする人権

～一人ひとりの個性と可能性を最大限に活かし、組織力を強めよう!!～

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課(企業啓発担当) あて

〔 FAX 番号：(075)366-0139 〕

（お問合せは、電話番号(075)366-0322へ
(平日の午前8時45分～午後5時30分)）

フリガナ
貴事業所名

所 在 地

_____ (京都市外の場合は※も御記入ください)

業 種

貴事業所の規模を○で囲んでください。20人未満・20～29人・30～49人・50～99人・100～299人・300人以上

※京都市内にある事業所名を御記入ください。

参 加 者 名

〃 役職名

連 絡 先 電 話

F A X

御参加の際の必要事項等を○で囲んでください。 手話 ・ 要約筆記 ・ 車椅子 ・ 補助犬

(障害により自家用車でのお来場を必要とされる方は、申込時に御連絡いただきますよう、お願いいたします。)

申込期間終了後に受講票を送付いたしますので、本講座受講時に御持参ください。

【個人情報の取扱いについて】いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的には一切使用しません。



発行：京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

京都市印刷物第244065号

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。